

実施計画上の 事業No	事業名	部署名 (事業実施当時)	事業概要・目的	総事業費 単位:円	(内交付金充当額) 単位:円	事業開始 年月	事業完了 年月	事業効果の検証結果
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業【低所得者世帯給付金】	セーフティネット コールセンター	物価高により厳しい状況にある低所得者支援の一つとして、基準日である令和5年6月1日において市内に住民登録を有し、特に家計への影響が大きい低所得者世帯(住民税非課税世帯等)に対し、1世帯当たり3万円の給付を行う。	517,470,000	517,470,000	R5.12.28	R6.6.22	17,372件の非課税世帯等へ給付したことで、物価高騰に対し、低所得世帯への一時的な家計支援が出来た。
2	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業【低所得者世帯給付金】(事務費)	セーフティネット コールセンター	物価高により厳しい状況にある低所得者支援の一つとして、基準日である令和5年6月1日において市内に住民登録を有し、特に家計への影響が大きい低所得者世帯(住民税非課税世帯等)に対し、1世帯当たり3万円の給付を行う。	68,085,944	68,085,000	R5.12.28	R6.6.22	17,372件の非課税世帯等へ給付したことで、物価高騰に対し、低所得世帯への一時的な家計支援が出来た。
3	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業	セーフティネット コールセンター	物価高により厳しい状況にある低所得者支援の一つとして、基準日である令和5年6月1日において市内に住民登録を有し、特に家計への影響が大きい低所得者世帯(住民税非課税世帯等)に対し、1世帯当たり3万円の給付を行う。	3,690,000	3,690,000	R5.12.28	R6.6.22	17,372件の非課税世帯等へ給付したことで、物価高騰に対し、低所得世帯への一時的な家計支援が出来た。
4	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業(事務費)	セーフティネット コールセンター	物価高により厳しい状況にある低所得者支援の一つとして、基準日である令和5年6月1日において市内に住民登録を有し、特に家計への影響が大きい低所得者世帯(住民税非課税世帯等)に対し、1世帯当たり3万円の給付を行う。	799,000	799,000	R5.12.28	R6.6.22	17,372件の非課税世帯等へ給付したことで、物価高騰に対し、低所得世帯への一時的な家計支援が出来た。
5	障害事業者に対する物価高騰等対応支援事業	障害福祉課	物価高騰に直面する障害福祉サービス事業所の負担軽減を図り、安定的な事業運営を行うため、東京都から補助が出ていない事業所へ補助を実施するもの。	1,492,533	1,492,000	R5.6.16	R6.3.29	物価高騰に直面する事業者の費用負担を軽減することを目的に、210の事業所を対象に補助を支給率100%で実施。事業所の利用者の費用負担を増やすことなくサービスの継続が可能となった。
6	介護事業者に対する物価高騰等対応支援事業	介護保険課	コロナ禍において、物価高騰に直面している介護サービス事業所の負担軽減を図るとともに、安定的な事業運営を行うための補助を実施する。	44,152,000	32,611,000	R5.6.16	R6.3.29	居住系80件、通所系155件、その他125件、合計360件の事業者から申請があり、光熱費・食費・燃料費等の補助によって、事業運営を安定させる支援金として効果があつた。
8	子どもの学習・生活支援事業者に対する物価高騰等対応支援事業	セーフティネット コールセンター	原油価格・物価高騰等の影響を受けている「子どもの学習・生活支援事業実施事業者」に対し、地方創生臨時交付金を活用し、令和5年度予算策定時に見込めなかった光熱費・燃料費等について支援金を給付することにより、サービスの質の維持を担保するため。	450,000	450,000	R5.8.18	R5.12.1	申請のあった市内5事業者を対象にした光熱水費・燃料費等の支援金給付により、延べ5,005人に対するサービスの質の維持及び提供ができた。
9	医療機関等に対する物価高騰等対応支援事業	健康課	光熱水費を始めとする急激な物価高騰に直面し、その影響を受ける市内の医療機関等に対し、支援金を給付することにより、運営の負担を軽減し、安定的な医療体制を確保し、市民に安全・安心で質の高い医療サービスの提を維持するため	23,500,000	23,500,000	R5.6.16	R6.1.30	医療機関等への運営の負担を一部軽減することができ、もって市民の継続して質の高い医療サービスの提供をすることができた。 交付実績:医科96機関、歯科70機関、薬局等69機関
10	原油価格・物価高騰に伴う民間保育施設等支援事業	保育課	原油価格、食材料費及び光熱水費の物価高騰に直面する中にあっても、教育・保育施設等における指導監督基準の適合及びサービスの質の維持向上を図り、安心して子どもを預けられる環境を確保するため、当該教育・保育施設等に対し、原油価格・物価高騰に伴う事業所支援金を支給。	66,356,000	35,644,000	R5.6.16	R6.3.25	原油価格物価高騰の状況の中、教育・保育等61施設の経営悪化を防ぐことができた。また、保護者への価格転嫁もなく、安心して子どもを預けられる環境の確保、維持を実現できた。
13	原油価格・物価高騰に伴う公立学校における光熱費支援事業	庶務課	光熱費の物価高騰に直面する公立学校に対して、学校教育活動を維持するために支援を実施するもの。	217,646,000	29,123,253	R5.4.1	R6.3.28	原油価格・物価高騰の状況においても、教室や屋内運動場の冷暖房機の活用やGIGAスクール構想の推進に伴う電子端末の利用を行うことができ、児童・生徒への適切な学習環境の提供をはじめとする、学校教育活動の維持を実現することができた。
14	農業者向け物価高騰対策事業経費	都市農業振興課	コロナ禍が長期化する中、燃料費等の高騰の影響を受け、厳しい経営環境に置かれている農業者に対し、燃料費等に支払われた金額の一部を補助する。	6,054,000	6,054,000	R5.12.6	R6.3.8	暖房機を使用する農業用ハウス等、燃料等価格高騰の影響が大きい農業者22件に対し計6,054,000円の補助を実施した。この事業の実施により農業者の負担軽減が図られ、農業経営の安定化につながった。
15	キャッシュレス決済活用物価高騰対策事業(重点交付金分)	産業振興課	物価高騰等による地域消費の落ち込みなどの影響を受ける市内事業者支援を兼ねた生活応援事業として、キャッシュレス決済サービスを活用し、ポイント還元による経済支援策として実施。	181,618,349	181,618,000	R5.9.15	R6.4.5	実施期間は令和5年12月1日～令和5年12月25日の25日間で対象は中小事業者のみ。PayPay、d払い、auPAY、楽天ペイの4キャリアを採用し、付与率:20%1回あたり5,000円、期間中付与上限額10,000円。PayPay以外のキャリアを採用したことで利用店舗数は1023店舗に増加(昨対162%)、利用者数も68,943人に増加(昨対123%)。期間中の決済額796,242,687円、ポイント還元額151,629,178円となり、消費喚起及び中小事業者への支援につながった。
16	キャッシュレス決済活用物価高騰対策事業(通常分)	産業振興課	物価高騰等による地域消費の落ち込みなどの影響を受ける市内事業者支援を兼ねた生活応援事業として、キャッシュレス決済サービスを活用し、ポイント還元による経済支援策として実施。	6,953,398	2,319,000	R5.9.15	R6.4.5	実施期間は令和5年12月1日～令和5年12月25日の25日間で対象は中小事業者のみ。PayPay、d払い、auPAY、楽天ペイの4キャリアを採用し、付与率:20%1回あたり5,000円、期間中付与上限額10,000円。PayPay以外のキャリアを採用したことで利用店舗数は1023店舗に増加(昨対162%)、利用者数も68,943人に増加(昨対123%)。期間中の決済額796,242,687円、ポイント還元額151,629,178円となり、消費喚起及び中小事業者への支援につながった。